

75歳以上の方と
65歳～74歳で
一定の障がいのある方が対象

後期高齢者医療制度

●「高額介護合算療養費」の申請について

世帯内の後期高齢者医療制度加入者の方全員の「お医者さんにかかったときの自己負担額」と、「介護保険のサービスを利用したときの利用者負担額」の1年分の自己負担額を合算した金額が、「介護合算算定基準額（下表）」を超えると、超えた分が高額介護合算療養費として支給されます。

支給額は、後期高齢者医療制度と介護保険で支払った自己負担額の割合に応じて、それぞれの保険者から支払われます。

区 分		介護合算算定基準額
現役並み所得者		67万円(89万円)
一 般		56万円(75万円)
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	31万円(41万円)
	区分Ⅰ	19万円(25万円)

通常、毎年8月からその翌年の7月末までの医療保険と介護保険の自己負担額の合計をもとに計算します。

なお、平成20年4月から制度が開始されたため、平成20年度に限り、平成20年4月から平成21年7月末の16か月間の合計額で計算することができます。その場合の自己負担額の合計の基準額は、（ ）内の金額です。

※後期高齢者医療制度又は介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。

※支給額が、500円未満の場合は支給されません。

※所得区分は、毎年7月31日現在の窓口負担割合が適用されます。

●**現役並み所得者**：住民税の課税所得が145万円以上ある加入者（被保険者）とその方と同じ世帯にいる加入者（被保険者）の方です。

●**住民税非課税世帯**

区分Ⅱ：世帯全員が住民税非課税である方に適用されます。

区分Ⅰ：世帯全員が住民税非課税である方のうち次のいずれかに該当する方に適用されます。

- ・世帯全員が所得0円かつ公的年金受給額80万円以下の方
- ・老齢福祉年金を受給されている方

《申請手続き》

支給の対象となる方へは、12月以降に申請手続きのご案内をいたします。

ただし、平成20年4月から平成21年7月の間に町外から転入された方や75歳に到達された方等の場合、以前の医療保険や介護保険での自己負担額証明書とともにお住まいの市町村の後期高齢者医療制度担当窓口へ申請が必要です。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
町民課生活環境グループ

電話 011-290-5601

電話 5-1115 (町民課直通)

暮らしぶりの映し～北の光が続く道～

萌える天北オロロンルート

▶ 留萌管内 イベント情報

【幌延町】12月20日(日)
トナカイホワイトフェスタ2009

【苫前町】12月12日(土)
留萌管内産業教育フェア
「出会えー留」

【留萌市】12月6日(日)
つまいよ!るもい市

今月のトピックス

動画館「るもい座」

管内で行われたイベントをはじめ、管内に生きる人びとを紹介している動画、動画館「るもい座」が公開中。夏・秋に行われたイベントの様子をはじめ、天塩町の漁師さんから「るもいに生きる」人々を紹介。続々と新作が公開されますので、ご覧ください。
<http://rumoi-sasurai.lolipop.jp/wordpress/>

全道ベストシーニックバイウェイプロジェクト

「萌える天北オロロンルート」から2つのプロジェクトがノミネート。1つ目は、ひらめ底建網オーナー実行委員会主催の「ひらめ底建網オーナーin遠別」。2つ目は4つの事業が含まれる、地域情報発信システム実行委員会主催のウェブ版「るもいfan」とフリーペーパー「るもいfan通信」。エフエムもえる主催の「るもい動画座」。そして、広報誌に掲載しているこのページです。発表は11月に行われる「全道フォーラム2009」の中で行われます。

お問い合わせ

■萌える天北オロロンルート運営代表者会議事務局(増毛土建株式会社内)

電話53-1140 FAX53-1141 メールly.sango@mashikedoken.co.jp

■留萌管内の情報が満載!るもいfan.net HP <http://rumoifan.net/moeten>